

令和3年12月11日

入院患者並びにご家族の皆様

医療法人至誠会 長岡保養園

加算算定に伴う変更について（お知らせ）

謹啓 師走の候、日頃は当院をご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、令和3年12月1日より南棟入院中の対象となる患者様に「精神科作業療法」を算定することとなりました。また、令和4年1月1日より本館3階・4階・南棟入院の患者様を対象に「データ提出加算1及び3」を算定いたしますので、予めご承知おきください。それに伴いまして、契約書の一部変更及び加算分が増額となりますので、お知らせいたします。

●契約書の変更点【本館3階・4階・南棟】

書類の種類	変更前	変更後	変更の理由
別紙6 3項 施設基準の届出	○脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ ○運動器リハビリテーション料Ⅲ ○薬剤管理指導料 ○OCT撮影 ○クラウン・ブリッジ維持管理（歯科） ○在宅復帰機能強化加算 ○診療録体制加算2	○脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ ○運動器リハビリテーション料Ⅲ ○薬剤管理指導料 ○OCT撮影 ○クラウン・ブリッジ維持管理（歯科） ○在宅復帰機能強化加算 ○診療録体制加算2 <u>○精神科作業療法</u> <u>○データ提出加算1及び3</u>	施設基準の変更

●入院費【南棟】

精神科作業療法	令和3年12月1日～1回220円増 (1割負担の場合)
---------	--------------------------------

●入院費【本館3階・4階・南棟】

データ提出加算1 (入院初日) データ提出加算3 (入院期間が90日を超える ごとに1回)	令和4年1月1日～1回210円 (1割負担の場合)
---	------------------------------

※標準負担限度額認定証をお持ちで、限度額に達している方の負担は変わりません。

ご不明な点は、医事課へお尋ねください。今後とも宜しくお願い申し上げます。